



平成 27 年 11 月 5 日

各 位

会 社 名 川 本 産 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 後 藤 朋 弘
上 場 取 引 所 東 証 第 2 部 (3 6 0 4)
本 社 所 在 地 大 阪 市 中 央 区 谷 町 二 丁 目 6 番 4 号
問 合 せ 先 取 締 役 執 行 役 員 管 理 本 部 本 部 長 川 本 智 信
T E L (0 6) 6 9 4 3 - 8 9 5 1

滅菌設備の稼働再開と出荷再開のお知らせ

平成 27 年 10 月 13 日付け「滅菌製品回収に関するお知らせ」のとおり、弊社大阪工場の滅菌工程に不備があることが判明したため、滅菌製品の回収をお願いしてまいりました。その後、平成 27 年 10 月 16 日付けで回収対象製品の範囲を変更しております。

当初の対象品目数が多数にわたったこと、回収対象範囲を変更いたしましたことなどから、お客様をはじめ関係者の皆様方に多大なご迷惑とご心配をおかけいたしておりますことを改めて深くお詫び申し上げます。

さて、平成 27 年 10 月 14 日付け「当社製品の出荷停止について」にてお知らせいたしましたとおり、判明した不備の是正及び弊社大阪工場の生産工程の見直しのため、関連する全製品の出荷を停止いたしております。

このたび判明した不備への是正を図りつつ、必要な是正措置が完了した一部の滅菌設備の稼働を再開することとし、行政当局へも報告のうえ、出荷を停止いたしておりました製品の一部につき平成 27 年 11 月 2 日より出荷を再開いたしましたのでお知らせいたします。

また、現在稼働停止中の滅菌設備も必要な是正措置が完了次第、順次稼働と出荷を再開する予定です。なお、エチレンオキサイドガス（EOG）滅菌設備の稼働再開にあたっては、無菌性の試験を外部検査機関に委託し、安全性をより客観的に担保可能な体制に変更いたしました。電子線（EB）滅菌の再開にあたっては、外部専門家の助言のもと電子線の照射線量を適切に増加いたしました。

上記に加え、平成 27 年 10 月 21 日付け「取締役の役職異動、組織変更及び人事異動に関するお知らせ」にありますとおり、品質保証体制強化のため品質保証室室長を社長が兼務するとともに、社長室を新たに創設して品質管理体制の一層の強化にあっております。今後、社内の品質管理関連の手順見直しや従業員への教育訓練の一層の強化により再発防止と品質の向上に努めてまいりますので、何卒ご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上